(表2)

1. 感染防止対策

- (1)審査委員は審査に備え原則として日本ホル協(事務所)への出勤を自粛することで不要不急の外出を減らし、移動の際はそれぞれの居住地域から直接現地入りする。
- (2) 公共交通機関を利用する移動に際しては、出来る限り混雑時を避ける。
- (3) 現地滞在時における不要不急の外出・外食の自粛(夜間外出・懇親会等の自粛)。
- (4) 現地車輌同乗時における車内の換気。
- (5) 農場立ち入りに際する徹底事項。
 - ①審査用カッパ・帽子等、衣類の消毒。
 - ②3密を避けた行動(牛舎事務所等での換気の確保)。
 - ③必要以上に農場に長居しない。
 - ④衣類洗濯・審査機器消毒の徹底。

2. 衛生対策

- (1)毎日の検温(記録)と体調管理の徹底。
- (2) うがい、手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底。
- (3) マスクの着用(熱中症に十分配慮すること)。
- (4) 十分な睡眠の確保。
- (5) その他、現地(県内)で必要とされる衛生管理の徹底。